

1. 日 時 平成24年 2月14日 (火) 13:30～15:00

2. 場 所 東京都千代田区霞が関3-2-1
霞山会館 「紅梅の間」

3. 委員の現在数 4名

4. 出席した委員の数及び氏名

委員長 浅野 幸弘

委 員 井潟 正彦

委 員 山崎 元

以上 3名 出席

5. 議 題

I. 平成23年度最終処分積立金運用実績 (平成23年12月末) (報告)

II. 平成24年度最終処分積立金運用方針及び計画 (案) (審議)

III. 累積評価基準の検討 (審議)

IV. その他

6. 開 会

事務局から、本日の最終処分積立金運用委員会は、同委員会運営規則第4条の規定による定足数を満たしているので、有効に成立している旨の報告があった。

続いて、並木理事長が開会の挨拶を述べ、その後、苗村放射性廃棄物等対策室長より挨拶があった。

7. 議事の概要

事務局から、上記5. の議題について、下記の説明を行った。

I. 平成23年度最終処分積立金運用実績 (平成23年12月末)

第一種最終処分積立金の平成23年度運用額は、平成22年度積立金受入分から原環機構への取戻額を差し引いた額に、償還資金及び当期の利息収入を加えた1,773億円を見込む。

運用内訳は、国債、政府保証債、地方債、事業債とも、ほぼ計画通りの運用を達成できる見通し。

平成23年度購入債券の平均利回りは、単年度の運用評価基準としての‘当該年度の運用計画をベースに加重平均した国債応募者利回り’を上回る見通し。

保有無格付地方債のTスプレッド (国債との利回り差) 推移は、スプレッドが持続的に拡大する等の特異な動きを示すものは見受けられない (ほぼ並行に推移)。また、保有している債券のう

ち、指定格付機関による格付がAA-未満となっているものについては、現時点において、売却を要する状況にはない。

第二種最終処分積立金の平成23年度運用額は、平成22年積立金受入分から原環機構への取戻額を差し引いた額に、当期の受け入れ利息収入を加え44億円を見込む。

運用内訳は、5年国債で、ほぼ計画通りの運用を達成できる見通し。

*運用年度対象期間は平成23年3月から平成24年2月まで。

上記Ⅰ.の報告について意見交換を行った。

Ⅱ. 平成24年度最終処分積立金運用方針及び計画（案）

第一種最終処分積立金及び第二種最終処分積立金共に運用の基本方針である（1）長期的視野に立ち、安全・確実性を重視した運用（2）割引率を目標とした運用収益の確保（3）市場への影響に配慮、に基づき、平成23年度運用方針及び計画を踏襲し、平成24年度最終処分積立金運用方針及び計画を取りまとめた。

上記Ⅱ.の議題について審議した結果、了承した。

Ⅲ. 累積評価基準の検討

累積評価基準の検討につき、その考え方と今後の最終処分における運用評価は基本的に平成23年度と同様、単年度評価に統一することについて説明。

上記Ⅲ.の議題について審議した結果、了承した。

Ⅳ. その他

昨年11月に実施された国の『行政刷新会議ワーキンググループ「提言型政策仕分け」』の結果を受けて、昨年12月に当センターのホームページを見直したことについて説明を行った。

8. 次回スケジュール

平成24年5月下旬を目途に開催したい。

9. 閉 会

<委員会で寄せられた意見>

I. 平成23年度最終処分積立金運用実績（平成23年12月末）

○運用ルール通り、運用は適正に行われている。

Ⅱ．平成24年度最終処分積立金運用方針及び計画（案）

- 事務局（案）のとおり、財投機関債を新たに購入対象とすることで良い。
- 年度内の月々の購入については、金利上昇懸念はあるが、従来通り資金を余らせずに前倒しで購入するという事務局（案）のとおりで良い。

Ⅲ．累積評価基準の検討

- 今後、累積評価は行わず、単年度評価に統一することで良い。
- 参考として、運用計画の適切さを評価することも検討してみてはどうか。
- 運用の参考として償却原価法を利用することも検討してみてはどうか。

以 上

事務局：資金管理業務部 TEL：03-3534-4581
